

藤 支 発 7 1 9 号

令和 5 年 4 月 11 日

保護者の皆様

大阪府立藤井寺支援学校
校長 高田 清 将

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「学校閉庁日」、「全庁一斉定時退庁日」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 業務時間外の留守番電話対応

令和5年4月下旬から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時」の間は、学校電話の時間外（夜間及び休日）の外線電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、緊急時の連絡につきましては、従来どおり「連絡メール」をご利用ください。

【夜間休日藤支連絡先】 renraku-ml@fujiiidera-y.osaka-c.ed.jp

2. 電子メール等による欠席連絡

Google form を使った方法を検討中です。決まり次第改めてお知らせします。

3. 学校閉庁日

令和5年度の学校閉庁日は、夏季8月11日（金）～8月16日（水）、冬季12月28日（木）～1月4日（木）です。

上記期間は業務を休止します。

4. 全校一斉定時退庁日

令和5年度から、毎週水曜日を、一斉定時退庁日（17時に退庁する日）に設定します。